

議案第四十九号

工事請負契約の変更について

右の議案を提出する。

令和六年七月十六日

提出者 港区長 清 家 愛

工事請負契約の変更について

令和五年十月六日議決を得た工事請負契約（五之橋架設工事（下部工））について、左記のとおり変更することの承認を求めらる。

記

一 契約金額	変更前	二億九千四百五十三万六千円
	変更後	三億七千一万九千百円
二 工期	変更前	契約締結の日の翌日から令和六年八月二十二日まで
	変更後	契約締結の日の翌日から令和六年十月十八日まで

（説明）

港区議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和三十九年港区条例第八号）第二条の規定に基づき、本案を提出いたします。